

船舶事故調査報告書

平成22年9月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委 員 横 山 鐵 男（部会長）

委 員 山 本 哲 也

委 員 根 本 美 奈

| | |
|---------|--|
| 事故種類 | 衝突（防波堤） |
| 発生日時 | 平成22年1月20日 00時30分ごろ |
| 発生場所 | 島根県浜田市浜田港 浜田港沖防波堤灯台から真方位175° 540m付近（概位 北緯34° 53.3′ 東経132° 02.7′） |
| 事故調査の経過 | 平成22年2月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報 |
| | 漁船 第十一あけぼの丸、75トン 129641、株式会社室崎商店 27.05m (Lr) × 5.65m × 2.40m、鋼 ディーゼル機関、511kW、昭和63年7月22日 船長 男性 55歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和59年9月14日 免状交付年月日 平成21年7月28日 免状有効期間満了日 平成26年9月13日 機関長 男性 32歳 四級海技士（機関） 免許年月日 平成11年8月23日 免状交付年月日 平成21年7月28日 免状有効期間満了日 平成26年8月22日 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 船首部外板及びブルワークが曲損 |
| 事故の経過 | 本船は、船長及び機関長ほか8人が乗り組み、平成22年1月17日10時00分ごろ浜田港を僚船とともに出港し、同港の北西約25海里の日本海で二艘びき沖合底びき網漁業の操業を行い、19日22時00分ごろ操業を終えて浜田港に向けて帰途につき、真針路約131° 及び約10ノットの対地速力で航行した。 機関長は、19日23時30分ごろから単独で船橋当直につき、暖房した操舵室でいすに腰を掛けて当直に当たり、浜田港沖を自動操舵により南東進中、周囲に他船がいなかったことから気が緩み、居眠りに陥った。 本船は、予定変針場所を通過して航行し、平成22年1月20日00時30分ごろ、浜田港内の防波堤に衝突した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.5m |

| | | |
|---------------|---|---|
| <p>その他の事項</p> | <p>本船は、僚船とともに二艘びき沖合底びき網漁業に従事し、操業形態は、2隻が交互に投網及び揚網を行い、2隻で約2時間えい網し、えい網中に2隻のうち揚網した側で魚の選別及び格納作業を行い、これを1日に8回繰り返していた。</p> <p>今回の操業では、ふだんの操業に比べて漁獲量が多く、前回の魚の選別及び格納作業が終わらないうちに次の投網を行う状況が続き、18日及び19日は、乗組員全員の睡眠時間が細切れとなり、1日の睡眠時間が4時間程度で、睡眠不足と疲労が蓄積した状態であった。</p> <p>船長は、漁ろう長を兼務し、操業中には専ら操船に従事しており、事故当時には操舵室後部にあるベッドで休息していた。</p> <p>機関長は、ふだんから単独で船橋当直や入出港時の操船を行っていた。</p> <p>本船には、居眠り防止装置が設置されていなかった。</p> | |
| <p>分析</p> | <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p> | <p>あり なし なし</p> <p>本船は、浜田港沖を同港に向けて南東進中、船橋当直中の機関長が居眠りに陥ったため、予定変針場所を通過して同港の防波堤に向けて航行し、同防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>機関長は、漁獲量が多かったことから、投揚網、魚の選別及び格納作業などに追われ、睡眠不足と疲労が蓄積した状態であったものと考えられる。</p> <p>機関長が居眠りに陥ったのは、睡眠不足と疲労が蓄積した状態であったこと、暖房した操舵室でいすに腰を掛けて当直を続けたこと、及び周囲に他船がいなかったことから気が緩んだことによるものと考えられる。</p> <p>本船には、居眠り防止装置が設置されていなかったが、同装置が設置されていれば、船橋当直者が居眠りに陥った際、同装置の警報で目が覚め、本事故の発生を防止することができた可能性があると考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、夜間、本船が浜田港沖を同港に向けて南東進中、単独の船橋当直者が居眠りに陥ったため、予定変針場所を通過して同港の防波堤に向けて航行し、同防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p> | |